

賀茂地域広域連携会議 専門部会設置(案)

資料 2

区分	テーマ	専門部会 (案)		設置開始時期 及び開催予定回数	備考
		内容	構成員 (◎部会長、○副部会長)		
行政分野の連携	1 消費生活センター の共同設置 (別紙1)	消費生活センターの共同設置に向け、費用分担・相談員確保の方策・設置場所等を協議	6市町の消費者行政担当課 県：◎県民生活課、行政改革課、自治行政課、○賀茂振興局、東部県民生活センター	27年6月 (行経研組織として26年度に設置・開催済) 2回開催	行政経営研究会 賀茂地域消費生活相談等WG (総務省委託事業「新たな広域連携促進」事業)
	2 教育指導主事の 共同設置 (別紙2)	指導主事の設置形態・費用分担・研修実施体制・教委共同設置検討	6市町のエデュ行政担当課 県：◎教育総務課、義務教育課、行政改革課、自治行政課、○賀茂振興局、静岡教育事務所	27年6月 3～4回開催	行政経営研究会WG (総務省委託事業「新たな広域連携促進」事業)
	3 税の徴収事務の 共同処理 (別紙3)	徴収事務の共同体制の検討(相互併任)・費用分担	6市町の税務担当課 県：◎税務課、行政改革課、自治財政課、自治行政課、○賀茂振興局、下田財務事務所	27年6月 3～4回開催	賀茂地方税務研究会 (総務省委託事業「新たな広域連携促進」事業)
	4 監査事務の共同化	あるべき姿(監査基準)、共同設置等の方向性等検討	— (今後調整する)	27年秋頃	行政経営研究会WG (総務省委託事業「新たな広域連携促進」事業)
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築	業務量分析、連携体制と役割分担検討	— (今後調整する)	27年秋頃	(総務省委託事業「新たな広域連携促進」事業)
官民・民民の連携	6 官民・民民の連携	地域住民が、市域町域を越えた広域連携を実感することができる事業の具体化	原則として、6市町の企画・まちづくり担当課(議題により産業振興・観光振興担当課を入れる。) ◎「美しい伊豆創造センター」 県：連携分野にかかる担当課、○賀茂振興局等	27年6月	